

令和5年5月10日

会員各位

一般社団法人東京都トラック協会
運輸安全委員会
委員長 森本 勝也

交通事故未然防止のための安全確認の徹底について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、東ト協の事業各般にわたり、種々御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、警視庁管内における令和5年の事業用自動車による交通事故の発生状況は、5月9日現在、会員関与による死亡事故が2件、うち第一当事者事故が1件であり、対前年同期と比較して同件数ではあるものの、死亡事故発生総件数は8件であり、対前年同期と比較すると3件増加し、多発傾向にあります。

死亡事故発生状況を見ると、自転車・バイク等の二輪車との衝突が7件と大部分を占めており、交差点付近での前方および側方の安全不確認が原因と考えられます。

先週5月8日に新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたことに伴い、様々な行動制限が解除され、外出する機会が増えることにより、人の往来や交通量の増加が予想されることから、今まで以上に安全に対する注意が必要です。

さらに、5月11日から20日まで「春の全国交通安全運動」が展開されることから、交通ルールを守り、歩行者、自転車及び他の交通に十分注意するとともに、交差点や横断歩道では事故の未然防止のため、安全確認を徹底されますよう、ドライバーに対する強力な指導をお願いいたします。

敬具